

これまでの輸送・埋立の 状況等について

資料 1

輸送・埋立等の実績について

○ これまでの埋立の実績は、累計で、平成30年12月末現在、

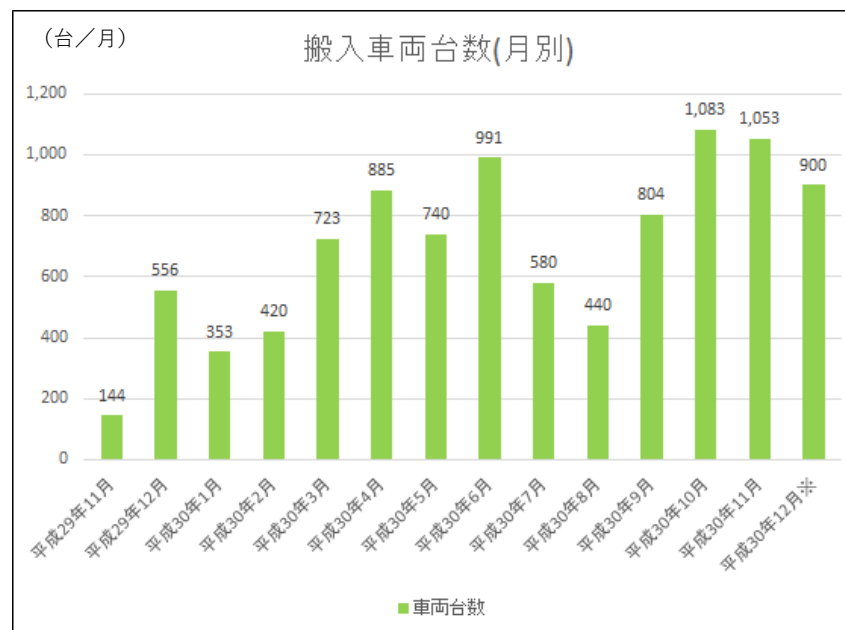
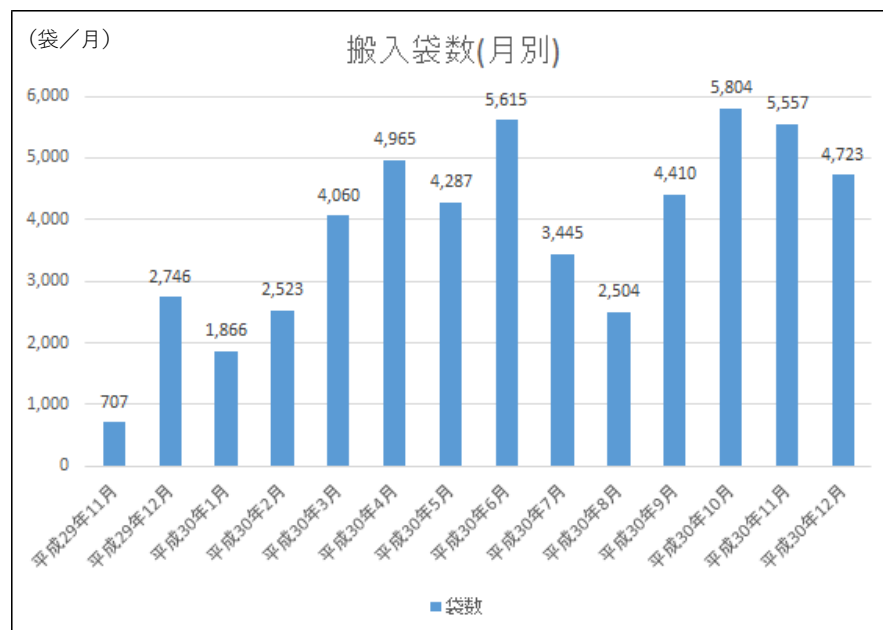
- ・ 埋立処分施設に搬入された廃棄物（袋数） . . . 53,212 袋
- ・ 埋立処分施設への輸送車両延べ台数 . . . 9,672 台

○ 平成30年9月中旬に六段目土堰堤完成（9月13日に福島県検査完了）

○ 現在、上流側区画は1層目、下流側区画は4層目の埋立を実施中

○ 平成31年1月から、下流側区画にて七段目土堰堤築堤を開始（4層目の上に築堤）

○ 平成31年1月から、特定廃棄物等固型化処理施設の試験稼働を開始



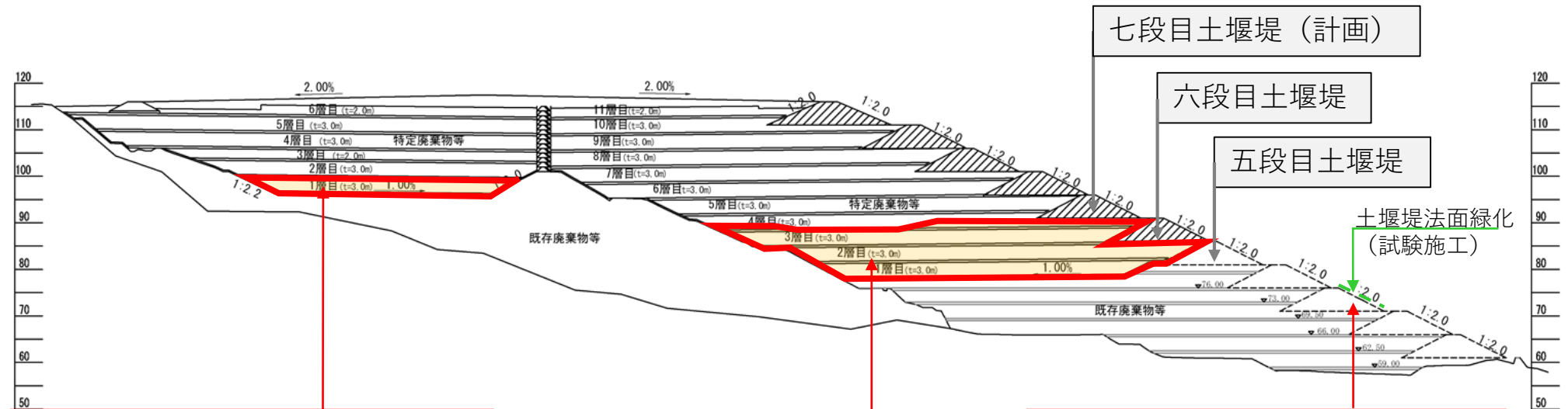
事業の進捗状況①埋立地内の状況について



写真：平成31年1月22日撮影

事業の進捗状況①埋立地内の状況について

埋立縦断面図



上流側区画の埋立状況



下流側区画の埋立状況



土堰堤法面緑化の状況



事業の進捗状況②作業員の被ばく線量管理について

(1) 測定方法

- 特定廃棄物埋立処分施設及び各保管場所での作業者は、ガラスバッジ線量計と電子ポケット線量計の2種類の線量計を併用して測定・記録している。
 - ガラスバッジ線量計：1か月毎の線量を測定し、累積被ばく量を記録（放管手帳に記録）
 - 電子ポケット線量計：1日毎の線量を測定し、当月の被ばく量を把握
- 輸送車両の運転手等は、1日毎の被ばく線量を電子ポケット線量計で測定し記録している。

表 1 被ばく線量の測定方法

作業区分	被ばく線量の測定方法
埋立作業 （特定廃棄物埋立 処分施設）	ガラスバッジ線量計を携行し、1か月 毎の被ばく線量を測定→放管手帳に記録
	電子ポケット線量計を携行し1日毎の 被ばく線量を把握
収納容器の詰替作 業及び輸送車両へ の積込作業 （各保管場所）	ガラスバッジ線量計を携行し、1か月 毎の被ばく線量を測定→放管手帳に記録
	電子ポケット線量計を携行し1日毎の 被ばく線量を把握
輸送車両の運転手 及び同乗者	電子ポケット線量計を携行し1日毎の 被ばく線量を記録→1か月の積算値を放 管手帳に記録



ガラスバッジ

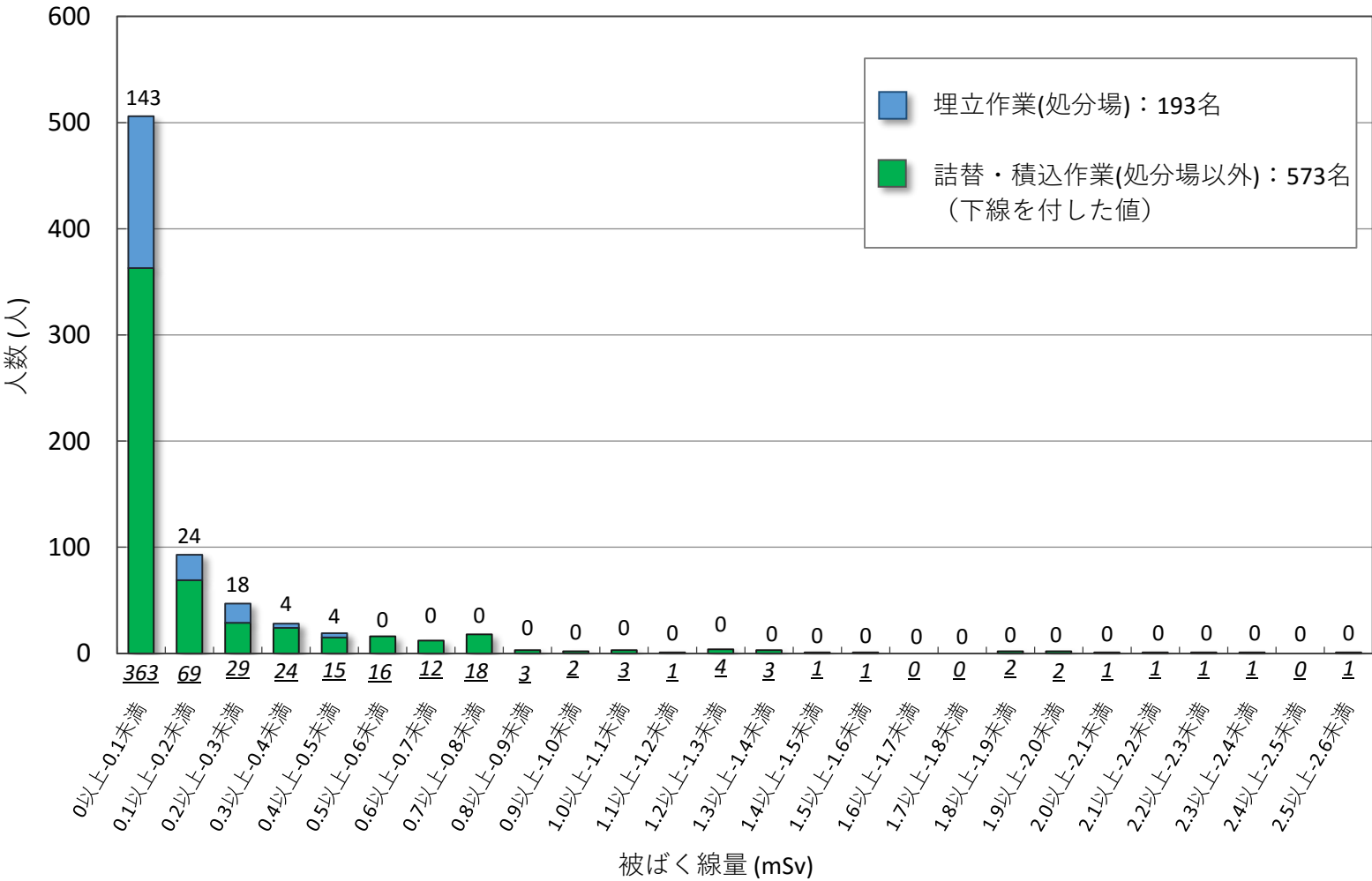


電子ポケット線量計

事業の進捗状況②作業員の被ばく線量管理について

(2) 測定結果（H29年11月～H30年10月）

① 埋立作業(処分場)、詰替・積込作業(処分場以外)
（ガラスバッジ線量計による測定結果）

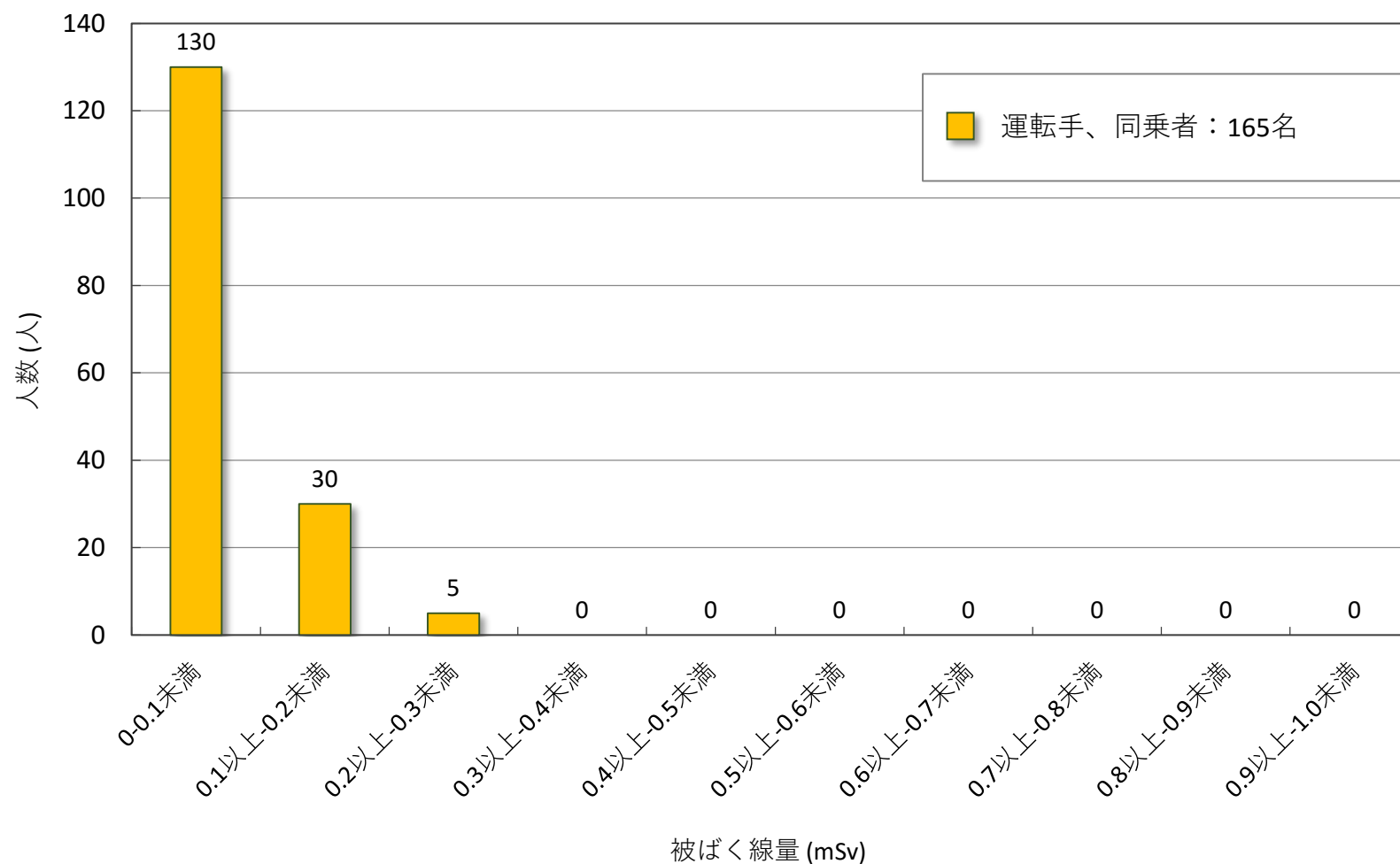


事業の進捗状況②作業員の被ばく線量管理について

(2) 測定結果（H29年11月～H30年10月）

② 運転手、同乗者

（電子ポケット線量計による測定結果）



事業の進捗状況③輸送における同乗者の役割の明確化について

輸送車両における同乗者について

特定廃棄物埋立処分施設への輸送に当たっては、輸送前の点検作業の補助、車載器の操作や緊急時の連絡等の運行管理支援を行うため、同乗者を1名乗車させてきた。運転者と同乗者の役割分担は以下のとおり。

区分	運転者の業務	同乗者の業務
通常時	①出庫時の携行品等チェック及び車両点検 ②運転業務	①出庫時の携行品等チェック及び車両点検 ②車載器の操作 ③必要事項書面の受け渡し ④運行管理室からの指示を受け、運転手へ連絡
緊急時※	①車両の安全な停車 ②現場対応及び関係機関の連絡（同乗者と共同で対応）	①運行管理室からの指示を受け、運転手へ連絡 ②現場対応及び関係機関の連絡（運転手と共同で対応）

※緊急時：運搬中止、車両返送、事故、ルート逸脱、車載器のトラブル等

同乗者を除いた輸送の実施

前回委員会にて同乗者を除いた輸送の実施についてご報告した後、平成30年9月より富岡町の保管場所からの輸送において同乗者を除いた輸送を試行的に実施した。

項目		内容
輸送区間	搬出元	富岡町仮設破碎選別施設
	搬出先	特定廃棄物埋立処分施設
輸送開始		平成30年9月3日～
輸送台数（のべ台数）		749台（11月末時点）

事業の進捗状況③輸送における同乗者の役割の明確化について

同乗者を除いた輸送の実施結果

同乗者を除いた輸送において、輸送の実施に支障のある問題は認められなかった。また、輸送車両による急加速、急減速など安全運転に関する警報の発生頻度は、同乗者の同乗する輸送と同程度であった。

同乗者の業務		同乗者を除いた輸送（運転手のみ輸送）の実施状況
通常時	①出庫時の携行品等チェック及び車両点検	輸送の初期に手順変更による混乱もみられたが、その後、運転者のみで問題なく対応している。
	②車載器の操作	車載器の取付け位置の変更により運転手のみでも操作できるよう配置を変えており、操作に問題は発生していない。
	③必要事項書面の受け渡し	事前に同乗者を除く輸送車両の運行を搬出先に連絡。書面受け渡し担当者の動線を変更して対応しており、受入側を含め問題は発生していない。
	④運行管理室との連絡	走行中は車載器へのメッセージ送信により問題無く連絡ができた。

	同乗者の乗車する輸送	同乗者を除く輸送
アラート発生回数／輸送台数	= 93回／257台 ≒ 0.36回/台	= 260回／749台 ≒ 0.35回/台

※アラート発生回数、輸送回数：同乗者を除く輸送を実施する区間の8月～11月の合計

今後の進め方

輸送ルート状況や緊急時のためのパトロール車配備状況等、保管場所ごとの状況を踏まえ、同乗者を除いた輸送の適用の可否を個別に確認し、可能な場合は適用していく。

事業の進捗状況④環境モニタリングについて（分析実施状況確認）

分析実施状況確認の概要

特定廃棄物の埋立処分事業に係る環境モニタリングに関して、仕様書に基づいた分析機器の管理、各種分析作業や調査結果に対する精査の実施状況等の確認を行い、必要な改善指示を行うことで、調査結果の信頼性向上を図ることを目的として、学識経験者（アドバイザー）同席のもと、分析実施機関に対して立入調査を実施した。

➤ 調査項目

- ・ 調査に使用する分析機器の校正、定期検査、メンテナンス等の管理の状況
- ・ 放射能濃度等の分析作業の実施状況
- ・ 分析結果に対する精査の実施状況 等

分析実施状況確認の結果

- ・ 仕様書等に照らし、改善を求める必要のある事項はなかった。
- ・ 分析精度向上のための助言（分析検査員の力量管理、外部団体によるクロスチェックの継続参加等）を行った。



ヒアリング実施状況

事業の進捗状況④環境モニタリングについて（調査地点追加・変更）

モニタリングフィールドにおける環境モニタリングの開始

平成30年8月24日に開館した特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」とともにモニタリングフィールドも一般に利用可能となったことから、環境モニタリング調査地点を追加・変更し、モニタリングフィールドにおける調査を開始した。

調査項目、地点数、調査頻度

調査項目	地点数	調査頻度
大気（大気浮遊じん）中の放射能濃度	1 地点	月 1 回
表土中の放射能濃度	3 地点	年 1 回
腐植成分の放射能濃度	2 地点	年 4 回
植物（ヨモギ・ススキ）中の放射能濃度	1 地点	年 4 回



- ◆ 大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度(1地点)
- 表土中の放射能濃度(3地点)
- 腐植成分中の放射能濃度(2地点)
- 植物中の放射能濃度(1地点)